第194号
昭和41年6月1日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

6月の納税

（市税）市民税　第1期分
（県税）県民税

納期限　6月30日

納税貯蓄組合へ全戸加入しましょう

小田原市納税貯蓄組合連合会

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
藤岡照正

株式会社 文進印刷所

全世帯配布

小田原市の推計人口
5月1日現在
人口　145,500人
男　71,983人
女　73,517人
世帯　34,268世帯
前月との比較
人口　647人増
男　206人増
女　441人増
世帯　112世帯増

星崎記念館建設基金の寄贈者

星崎定五郎翁が逝去

霊前に市長から感謝状

故星崎定五郎翁

農業の振興発展に尽くされた故星崎定五郎翁の功績をたたえるため建設される記念館建設基金に、翁の遺志として金一封が寄贈されました。

故星崎定五郎翁は、明治三十年、小田原市荻窪に生まれ、農業経営の改善、アイガモ農法の普及奨励など農業の発展に尽くされ、昭和三十年、緑白綬褒章を受けられました。

このような翁の功績をたたえるため、昭和三十一年、農協組合員の有志により記念館建設基金の募集が行なわれ、昭和三十二年、農協組合員をはじめ、各種団体、市内各事業所、個人から約三百万円の基金が集まりました。

翁は昭和三十年、緑白綬褒章を受けられましたが、昭和三十二年、脳出血で倒れ、昭和三十四年、療養の甲斐なく、七十七才の生涯を閉じられました。

翁の遺志により、寄贈された基金は、記念館建設基金に加えられ、記念館建設に役立てられることになりました。

星崎定五郎翁の葬儀

土地の所有面積など

下水道事業受益者負担区域の方は申告を

市内の下水道事業区域内で、受益者負担金の賦課対象となる土地の所有者は、賦課の基礎となる面積の申告をしなければなりません。

この申告は、土地の所有者が、その土地の所在する区域の面積を申告するもので、すでに賦課通知書を受けている人でも、賦課通知書に面積が記載されていない人は、申告をしなければなりません。

申告書は、6月20日から7月7日までに、市役所または各出張所に備えてありますから、それぞれ申告をしてください。

なお、申告をしなかったり、虚偽の申告をした場合は、それぞれ罰則があります。

暴力・緊急事件は 一一〇番へ

小田原警察署

事業所 商業

統計調査を実施

七月一日現在で

統計法にもとづく指定統計としての商業統計調査が、七月一日現在で全国いっせいに行なわれます。

この調査は、商業の実態を明らかにし、商業行政の基礎資料を得ることを目的としており、商業の規模、業種、従業者数、販売額などについて調査します。

調査は、調査員が、調査票を配布し、記入してもらったものを回収する方法で行なわれます。

調査員は、市長が任命した統計調査員証を持っていますから、安心して調査に協力してください。

母親教室のご案内

市では、妊娠中の健康管理と安産のために、次のとおり母親教室を開きますから、ぜひご参加ください。

心配ごと相談

6月
7. 14. 21. 28日
午前9時～午後3時
市立青少年補導所

こんな場合は届け出を

～国民健康保険～

次のような場合は、国民健康保険についての届け出をしてください。

- 他の市町村から転入してきたとき
- 他の市町村へ転出するとき
- 世帯主が変わったとき
- 世帯主の氏名が変わったとき
- 住所が変わったとき
- 世帯が分かれたとき
- 世帯が合併したとき
- 保険証をなくしたとき
- 保険証が破れたとき

本市に防犯灯40基

東電小田原営業所が寄贈

東京電力小田原営業所では、市の防犯灯設置のために、このたび、40基の防犯灯を寄贈しました。

この防犯灯は、次の場所に設置されます。

- 六月十日　六月十八日
- 六月十七日　六月二十四日
- 六月二十五日　七月二日
- 七月四日　七月九日

実業団・学生対抗陸上競技大会

秩父宮賜杯 第6回

7月3日（日）市営城山陸上競技場

午前9時10分開会式・午前10時競技開始・午後4時閉会式

◎競技種目　男子20種目　100m、200m、400m、800m、1,500m、5,000m、10,000m、110mハードル、400mハードル、3,000m障害、400mリレー、1,600mリレー、走幅跳、走高跳、砲丸投、円盤投、やり投、ハンマー投

女子10種目　100m、200m、800m、80mハードル、400mリレー、走幅跳、走高跳、砲丸投、円盤投、やり投

◎入場料　前売り　おとな（高校生以上）100円　こども（中学生以下）50円
当日売り　おとな（高校生以上）130円　こども（中学生以下）60円

前売券は6月6日から市教育委員会内陸上事務局、市内各事業所、市内各運動具店で発売します。

主催　日本実業団陸上競技連合／日本学生陸上競技連合
後援　日本陸上競技連盟／神奈川県／神奈川県教育委員会／小田原市／小田原市教育委員会

自治会長、広報委員（きまる）
地区行政などに一役

本年度に入りから、中里（区・上山口第二）・久野（同）・早川（同）・山王（同）・豊川（同）・桜井（同）・国府津（同）・下府中（同）・上府中（同）・下中里（同）・中里（同）・上中里（同）・下曽我（同）・曽我（同）・片浦（同）・酒匂（同）・下酒匂（同）・上酒匂（同）・東大友（同）・西大友（同）・緑（同）・下町（同）・中町（同）・上町（同）・栄（同）・本町（同）・城山（同）・山王（同）・寿（同）・万年（同）・新玉（同）・本町中川（同）・上町中川（同）・下町中川（同）・高田（同）・荻窪（同）・井細田（同）・上新田（同）・下新田（同）・国府津

道路は広く使いましょう

路上作業、駐車違反は事故のもと

道路はみんなが共有物です。みんなが、道路に作業をしたり、交通のじゃまになるようなものを置いたりすると、事故のもとになります。また、四十年一月一日から、道路交通法の一部が改正され、駐車違反の取り締まりが強化されました。このことは、車を運転する人だけの問題ではありません。車の所有者である一般市民にも、駐車違反をしないよう協力を求めています。

そこで、道路を使う場合の注意事項をまとめてみました。

道路を使用するときの注意

- 道路に作業をするときは、交通の妨げにならないように、また、危険のないように、必ず、警察署の許可を受けてください。
- 交通の妨げになるような場合は、作業をしないでください。
- 商店のかたへ
- 看板、商品などを道路にはみ出さないでください。

駐車違反をしないためのかたへ

- 駐車違反をしないよう、車の点検や整備をよくしてください。
- 車庫、または、駐車場を使いましょう。
- 商店のかたへ
- 商品は店内に置きましょう。
- 看板などを道路に置かないようにしましょう。

違反で作成されるかたへ

- 道路上の作業や、自動車の駐車、駐停車を届け出ず、または、受けた許可の条件などを守らず、交通の妨げになったときは、交通違反のかどで検挙されます。
- 駐車違反をしたときは、反則金として、一万円の納付を命ぜられます。

違反のかどをおもちのかたへ

- 駐車違反をしたときは、反則金として、一万円の納付を命ぜられます。
- 反則金を納付しないときは、正式裁判にかけられます。
- 反則金を納付しないときは、車両の使用を禁止されます。
- 反則金を納付しないときは、車両の使用を禁止されます。

里見さんらが受賞

統計功績者として

厚生省統計調査部長から統計調査員の里見武夫氏（国府本郷一）、赤川勇氏（国府本郷一）、赤川勇氏（国府本郷一）、赤川勇

定員いっぱいの盛況

学習意欲もさかん

回校 28人 第成

（開校式に集まった人たち）

体育指導委員63名が決定

2年の任期でスポーツを振興

市教育委員会では、各種体育振興会の育成や体育指導委員の委嘱などを行なってきましたが、さる5月25日の教育委員会定例会で、体育指導委員63名の委嘱を決定しました。

今回、体育指導委員になられた方々は、昭和41年6月1日から2年間の任期で、体育指導委員として活躍されることになります。

スポーツ振興といわれる折柄、なおいっそうのスポーツの普及振興のために、ご協力をお願いします。

体育指導委員ご紹介ください。

（敬称略）

△総務部　長岡立一（会計）　小林義雄（庶務）
△民生部　斎藤清（社会）　小林義雄（児童）
△経済部　斎藤清（商工）　大村昌（農業）
△都市部　大村昌（都市）　斎藤清（建築）
△教育部　小林義雄（社会）　斎藤清（体育）
△消防部　大村昌（消防）　小林義雄（消防）
△議会部　大村昌（議会）　小林義雄（議会）
△地区別　小林義雄（一区）　斎藤清（二区）
大村昌（三区）　長岡立一（四区）
△体育指導委員長　斎藤清
△体育指導委員副委員長　小林義雄
△体育指導委員　長岡立一　大村昌

市体育館の利用をスポーツ教室も開設

市役所の裏側に建設中の市体育館が、さる5月20日に完成しました。

この体育館は、市民のスポーツ振興のために建てられたもので、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ面積1,200平方メートルの規模をもち、バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン4面、卓球台6台が設置できるようになっています。

また、2階には、観覧席（約300人収容）、更衣室、シャワー室、トレーニング室などがあります。

この体育館は、市民のスポーツ振興のために建てられたものですから、市民の皆さんの体育館として大いに利用されることを希望しています。

なお、スポーツ教室も開設されますので、ふるってご参加ください。

体育館利用者の心得

1. 体育館内は、いつもきれいにしておきましょう。
2. 体育館内は、運動靴に履きかえましょう。
3. 体育館内は、飲食をしないようにしましょう。
4. 体育館内は、禁煙です。
5. 体育館内は、火気厳禁です。
6. 体育館内は、定められた場所以外に、荷物を置かないようにしましょう。
7. 体育館内は、定められた場所以外に、自転車、オートバイなどを置かないようにしましょう。
8. 体育館内は、定められた場所以外に、ペットなどを連れ込まないようにしましょう。
9. 体育館内は、定められた場所以外に、ペットなどを連れ込まないようにしましょう。
10. 体育館内は、定められた場所以外に、ペットなどを連れ込まないようにしましょう。

スポーツ教室開設

スポーツ教室が開設されます。次のとおりですから、ふるってご参加ください。

日時と種目

月曜日	バレーボール
火曜日	卓球
水曜日	バドミントン
木曜日	バスケットボール
金曜日	卓球
土曜日	体操

時間　午後7時から9時まで

定員　各種目とも30人

申込み　6月5日から6月10日まで、市役所内の体育館へ。

私たちの学校生活

その26　久野小学校

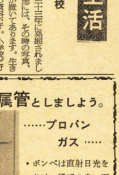

おかあさんがたも国語の勉強

もう和服姿の季節が来ました。

この間の参観日に、私たちの教室へ入ってきたおかあさんがたの中に、「国語の勉強」と書いた紙をはっていたのに気がつきましたか。

なぜ、おかあさんがたが国語の勉強をするのでしょうか。

それは、私たちが、国語の勉強をしているからです。

私たちは、毎日、国語の勉強をしています。

先生は、私たちに、国語の勉強をするように、いつもいっています。

私たちは、国語の勉強をしています。

おかあさんがたも、国語の勉強をし